



2021年5月14日

各 位

会 社 名 児玉化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 坪田 順一
(コード：4222、東証第2部)
問合せ先 経理財務部長 横山 治男
(TEL. 050-3645-0121)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2021年6月25日開催予定の第94回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更理由

資本政策及び配当政策の実施を機動的に行うことができるように、会社法第459条第1項及び第460条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨の変更を行うものであります。

2. 変更内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第7章 計 算 (剰余金の配当) 第44条 剰余金の配当は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に支払う。	第7章 計 算 (剰余金の配当) 第44条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、 <u>法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。</u>
(新設)	<u>2. 当社は、前項に定める事項を株主総会の決議によつては定めない。</u>
(新設)	<u>3. 剰余金の配当は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に支払う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月25日(金)
定款変更の効力発生日 2021年6月25日(金)

以 上